

見直し方策の方向性（案）

平成 28 年 4 月 18 日

1. 栄典授与数の見直し

【授与数を増やすべき分野】

- (1) 「地域の民間活動（自治会、商工会議所・商工会など）」、「外国人」、「産業分野（新産業、中堅・中小企業など）」、「公益法人など」、「保育士、介護職員など」、「各省から推薦されにくい功労（消費者支援功労、地域における総合的な功労など）」等は、栄典授与が十分でない、又は、今後重視していくべき分野ではないか。
- (2) 例えば、自治会長については春秋叙勲で毎回、都道府県数を超える 50 名程度（平成 27 年秋 20 名）、外国人については春秋外国人叙勲で毎回、在外日本大使館数を超える 150 名（年間 300 名）程度（平成 27 年秋 89 名）等を目標に、段階的に授与数を増やしてはどうか。

【既存分野の授与数の見直し】

- (3) これらの分野の授与数を増やす一方で、既存の栄典授与の対象となっている分野の見直しも必要ではないか。
- (4) 具体的には、法制度の見直しや社会経済情勢の変化等も踏まえながら、既存の選考・推薦の対象となっている官民の分野や功績を再評価することにより、授与数の見直しを行うべきではないか。

* 「官」の分野の受章者数：

H15 秋 2011 件 (49.4%) → H27 秋 1797 件 (45.3%) 【▲214 件】

- (5) また、褒章についても、候補者推薦数が減少していることを背景として、毎回の受章者数が予定数を下回っている現状にあるため、実態に即した授与数に見直すことが考えられるのではないか。

* 褒章の授与数（平成 15 年閣議了解「褒章受章者の選考手続について」）：

褒章の受章者の予定者数は、毎回おおむね 800 名と・・・する。

* 褒章の最近 5 年間の平均授与件数： 734.2 件

2. 栄典候補者選考・推薦の見直し

【各省における民間候補者の積極的な選考・推薦】

- (1) 公的な立場や団体役員歴を持たない民間候補者等は、自治体や団体から各省へ自動的に推薦されてこない。
したがって、各省は、発想を転換し、受け身ではなく積極的に候補者の選考・推薦を行うべきではないか。
- (2) 以下のような見直しが考えられるのではないか。
- ・各府省の様々な大臣表彰等との連携
 - ・各府省における外国人、中小企業、公益法人等の選考・推薦
 - ・女性候補者が少ない分野における女性推薦枠の導入
 - ・民間候補者推薦の少ない府省等における積極的な選考・推薦
 - ・民間候補者に係る書類作成負担の軽減（2割程度を大臣表彰、経済誌賞等の既存資料に代替）、推薦・審査事務の電子化等の業務改革

【功績評価の見直し】

- (3) 民間活動の功績評価は、在職年数等のみを重視して「定量的」に評価するのみならず、短い期間であっても新しい活動を開始して地域を活性化させた等の様々な形の功績を「定性的」に評価していくことが必要ではないか。
- (4) 以下のような見直しが考えられるのではないか。
- ・地域の民間活動（自治会、商工会議所等）：在職期間のみならず地域での他の役割を総合的に評価。様々な大臣表彰受賞を重視
 - ・日本に在留する外国人：叙勲対象年齢（65歳）を在外の外国人の叙勲対象年齢（50歳）とのバランスを考慮して引下げ
 - ・企業経営者：業績伸長、技術開発、雇用拡大など、日本経済の発展や地域経済の活性化への貢献を重視
 - ・一般推薦：地域における総合的な功労を評価する仕組みの検討

【一般推薦や紺綬褒章の仕組みの周知強化】

- (5) 賞勲局は、一般推薦や紺綬褒章の対象となる公益団体の指定の仕組みについて広報や周知を強化し、各省から推薦されにくい功労や寄附活動等に関する候補者の裾野拡大を図るべきではないか。

3. 重点方針の明確化

【栄典授与の中期重点方針の策定】

- (1) 栄典授与の見直しを政府全体の方針として横断的かつ着実に取り組んでいくためには、各省・自治体・関係団体における選考・推薦の指針となるよう、今後重視していく分野や功績、授与数等に関する方針を明確に示す必要があるのではないか。
- (2) 栄典授与については現行の運用を念頭に期待している方々もおり、見直しは漸進的に進めることも必要ではないか。
- (3) 例えば、5年程度の中期的な指針として、新たに政府として「栄典授与の中期重点方針」を策定することが考えられるのではないか。